

⑤ 勢和はぐくみ協議会【三重県多気郡多気町勢和地域】

- 立梅用水土地改良区を中心に農村コミュニティを形成。高齢化が進行するとともに非農家の割合が増え、地域の新たなコミュニティ創造が重要なテーマ。
  - 農村コミュニティを次世代に継承していくため、地域の定住と持続的な農村環境実現に向け、以下2つの課題解決に資する実証的な検討を実施。
- (1) 農村企業連携 (2) 農村福祉事業

取組前

【取組に至った背景・課題等】

- ・立梅用水土地改良区を中心に農村コミュニティを築き、水田農業を中心とした地域産業（6次産業、直売所等）を振興。
- ・一方で、高齢化や非農家割合の増加により、これまでの土地改良区・農家を中心したコミュニティでは地域の社会問題への対応が困難。
- ・地域の新たなコミュニティを創造するとともに、定住強化を図るための農村福祉、農村福祉を支えるための収益事業を立ち上げるための実証を実施。

<2つの課題>

- 課題1：農村企業連携
- 課題2：農村福祉事業

取組内容

【活動計画の策定（R元年度）】

- ・一般社団法人ふるさと屋（以下、ふるさと屋）が中心となり、地域内で活動している各団体に呼びかけ、勢和はぐくみ協議会を設立。移住者が立ち上げ、地域の魅力を発掘・磨き上げている団体（合同会社ピリリ、株式会社地域資源バンクNIU）にも参画を打診。
- ・農村福祉を支えるための収益事業として、交流・関係人口化することを念頭に、地域外の企業との連携（農村企業連携）を軸とした事業を構想。

【農村企業連携（R元～3年度）】

- ・豊かな自然を基盤とする農村アクティビティ（農作物の栽培、自然体験等）を活かす、企業研修プログラムの構築・誘致を検討。
- ・令和元年度、企業の掘り起こしを兼ねて、協議会構成員と関係性があった中部・近畿圏の事業者を対象に、ニーズ把握のためのモニターツアーを実施。  
令和2年度以降、モニターツアー参加企業と具体的な企業連携（ダムインフラツアー、獣害対策等）に向けた検討・実証を実施。



農村企業連携を通じた獣害対策（無人カメラの設置）  
（出典：ふるさと屋提供）

【農村福祉事業（R元～3年度）】

- ・「子どもの見守り」「高齢者の見守り」を軸に取組を実施。GISを活用し、子どもらの登下校の安全を妨げているサルの出没情報や独居老人の居住世帯に係る情報を一元化し、見守りに活用。



サルの出没情報を地図にて表示（出典：ふるさと屋HP）

効果・成果

【企業との連携を通じた課題解決活動の進展】

- ・企業、地域ともに互恵的な関係性を構築。  
【企業】中山間地域を実験場として製品の品質向上や開発に係る知見↑  
【地域】製品やサービス等を利用し、地域課題解決に向けた知見↑

【見守りに係る情報の活用可能性が拡大】

- ・一元化した見守りに係る情報は、将来的に地域住民等が情報を入力できる、地域独自の地図としての活用を検討中。

⑤勢和はぐくみ協議会【三重県多気郡多気町勢和地域】

デジタル化の軌跡

◆各取組の詳細が気になる方は次頁をチェック！



ふるさと屋



農村企業連携の一環としてモニターツアーを実施  
(出典：YouTube「せいわチャンネル」)

土地改良区は非営利組織であり、収益事業ができないため、生家の維持管理にかかる費用ねん出が課題

①

立梅用水開設の立役者生家が地域へ寄贈

収益事業が可能なふるさと屋を立ち上げ、生家活用を通じた維持管理にかかる費用ねん出を模索

収益性を確保、地域を守る組織作りの進展

平成27年 スマートフォンの普及  
移動通信システム第4世代

(農山漁村振興交付金を活用した) 事業の開始

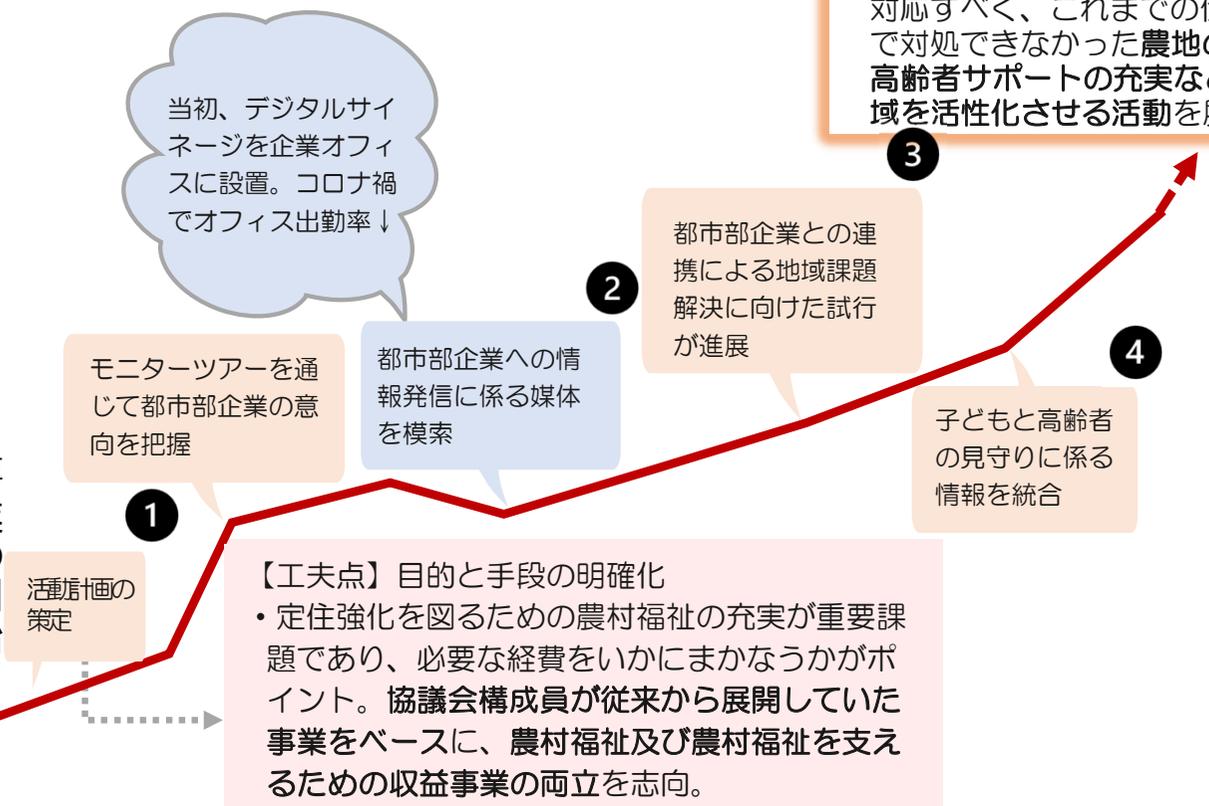
デジタル技術の活用に係る工夫・留意点

- 【担当者の声(ふるさとや)】
- ◆「家庭」から「個人」を意識した情報発信の必要性
  - ・コロナ禍による対面以外のコミュニケーション方法として、高齢者もスマートフォンなどのデジタルデバイス利用が不可避。
  - ・外部環境の変化により周りが使いはじめると使うようになる。デジタルに対する拒否反応は減少。
  - ・テレビが一家に1台の時代ではないので、スマートフォンやタブレット、パソコンなど情報伝達のデバイスが増えたことを認識して取り組むことが必要。

地域のビジョン (今後の展望)

＜協議会活動の持続性を高めるための環境整備＞

- ・協議会の活動が継続的なものになるために、若手が副業として農村企業連携に携われる環境整備を検討。また、若手のSNSノウハウやネットワークを活かした営業連携や関係人口の増加支援が必要。
- ・農村型地域運営組織(農村RMO)の取組も並行して進行。独居老人の増加や獣害による離農、荒廃農地の増加等の課題に対応すべく、これまでの仕組みで対応できなかった農地の保全、高齢者サポートの充実など、地域を活性化させる活動を展開中。



令和元年 令和2年 令和3年 令和4年以降

移動通信システム第5世代

# ⑤ 勢和はぐくみ協議会【三重県多気郡多気町勢和地域】

## 取組前 ◆本事業に至った経緯（背景・地域課題）①

立梅用水土地改良区を中心に農村コミュニティを築き、水田農業を中心とした地域産業（6次産業、直売所等）を立ち上げてきた。一方で、高齢化が進行するとともに非農家の割合が増え、これまでの土地改良区・農家を中心としたコミュニティでは地域の社会問題への対応が困難となってきた。

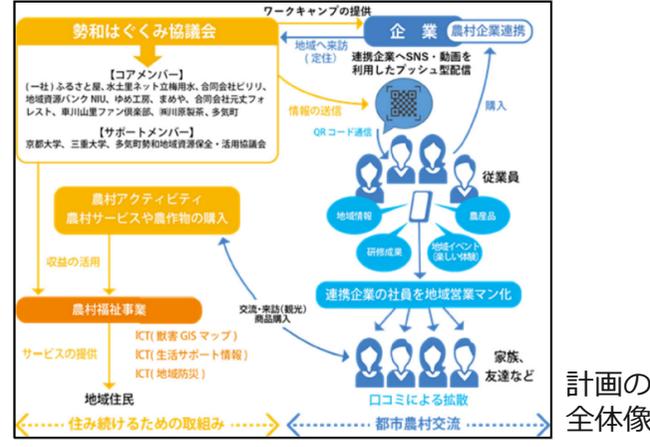
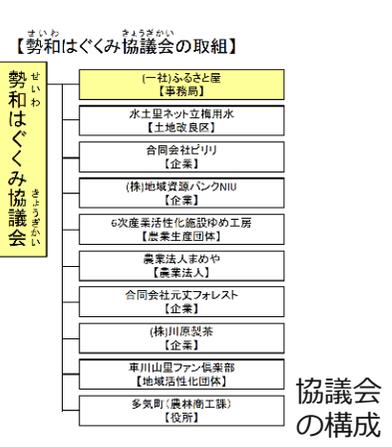
平成27年、江戸時代に立梅用水開設に尽力した西村彦左衛門の生家が地域へ寄付された。立梅用水土地改良区の賦課金をもとに生家を維持することはできないため、生家活用を通じて維持管理に係る費用をねん出する仕組み作り・事業検討が必要となり、平成28年に収益事業が可能なふるさと屋を設立。

上記の背景を踏まえ、地域の新たなコミュニティを創造するとともに、定住強化を図るための農村福祉、そして農村福祉を支えるための収益事業を両立するという課題に対応した、実証的な検討を実施。

## ◆取組にあたっての合意形成②（活動計画の策定、令和元年度）

また、中長期的な視点として、誘致した企業の社員らが勢和地域を訪れ、関わりを深める中で、交流・関係人口化することも重視。

なお、農村福祉の面では、ICT機器の活用を前提に、「子ども見守り（登下校時の子どもの安全確保）」「高齢者見守り」等をテーマとして設定。



## 取組内容 左記の課題解決に向けた検討、実証を図るため、農山漁村振興交付金を活用。以下、主要な事業のメニューを提示。

- ①活動計画の策定（令和元年度）
- ②農村企業連携（令和元～3年度）
- ③農村福祉事業（令和元～3年度）

## ◆取組にあたっての合意形成（1）（活動計画の策定、令和元年度）①

ふるさと屋が事務局となり、地域内で活動している各団体のメンバーに呼びかけを行い、協議会を設立。担い手の拡大を念頭に、移住者が立ち上げた団体（合同会社ピリリ、株式会社地域資源バンクNIU）も加えた組織づくりに留意。

協議会構成員が従来から展開していた事業をベースに計画を組み立てたため、円滑な検討が実現。農村福祉を支えるための収益事業は、地域外の企業との連携（農村企業連携）を軸とした展開を構想。

## ◆農村企業連携（令和元年度）

令和元年度、「研修プログラムの検討」「連携する企業の掘り起こし・情報発信」を中心に検討を実施。

【研修プログラムの検討】協議会構成員がこれまで展開していた農村アクティビティに係る各種取り組みを整理した上で、プログラムの方向性として地域資源を体験するとともに地域の各種課題を企業研修のお題として課題解決に向けたアイデアを検討してもらうことを志向。具体的には「獣害対策」「農の担い手確保」「農地の荒廃」等、地域課題の研修プログラムを構築。

【連携する企業の掘り起こし・情報発信】元々、協議会構成員と関係性があった中部・近畿圏の事業者提案したところ、農村地域との接点がある事業者（食品メーカー、環境関連のコンサルティング企業等）を中心に関心を持ってもらい、モニターツアーを実施（1泊2日、4社参加）。

各種アクティビティを体験してもらった上で、研修プログラムに係る意見を聴取。なお情報発信については、当初、地域外の企業に「デジタルサイネージ」を設置し、勢和地域に関わる情報発信の実施を検討。

## ⑤勢和はぐくみ協議会【三重県多気郡多気町勢和地域】

### ◆農村企業連携（令和2年度） ②

当時、駅等の公共の場においてデジタルサイネージの設置が進んでいたこと、デジタルサイネージのメーカー側からの営業があったことが背景。前掲のモニターツアーの様子、地域のドローン空撮映像、獣害の様子等を組み合わせて配信コンテンツを（一社）ふるさと屋が製作。

令和2年度、モニターツアー参加企業のうち、2社と具体的な企業連携に向けた検討を実施。主に2つのテーマ（ダムインフラツアー/獣害対策）を検討し、実証。なお、前年度製作した配信コンテンツはモニターツアーに参加した企業が保有するデジタルサイネージで試験的に発信。新型コロナウイルス感染症感染拡大による企業側のワークスタイルが大きく変容（オフィス出社からテレワークへの移行）したこともあり、企業内にデジタルサイネージを設置して映像を流す意味が次第に減退。また、デジタルサイネージはリース契約で費用もかかり、維持していくのが大変だったことと、コロナ禍でスマートフォンを持つ人が全世代的に増え、Wi-Fiも普及してきたので、情報発信の媒体をYouTube（「せいわチャンネル」）等に変更。

### ◆農村企業連携（2）（令和2～3年度）

令和3年度は、前年度に学習、購入した捕獲技術を活かし、捕獲した映像がスマートフォンに届く仕組みを導入したことで、捕獲効率の向上に寄与。捕獲した映像をスマートフォンに送る情報通信技術は作業の軽減に寄与。



スマートフォンに送信された映像  
（出典：YouTube「せいわチャンネル」）

新しい技術を使った取り組みは、地域で何回も報告会を行ったことで関心が高まり、三重県内の獣害に強い地域として県から表彰。

農業は高齢化が進み、人材が不足しているため労働力が減少。Wi-Fiを活用したネットワーク化や衛星画像の解析を農業に応用するなどのデジタル化を進め、スマート農業を推進することは重要であるとの認識が地域において浸透。

### ◆農村企業連携（1）（令和2～3年度） ③

【連携テーマ1：ダムインフラツアー】国内初となる国「登録記念物」・世界「かんがい施設遺産」に登録された立梅用水について、用水の取水堰（ダム）である「立梅井堰」に着目。発電用ダムの管理企業と連携したインフラツーリズムによる地域活性化事業について検討を実施。

集客に向けて、立梅井堰のダムカードを作成。配布は地域活性化を図るため、地域拠点となっている「元丈の館」で観光客を対象に実施。配布に合わせてダムカレーをふるさと屋と元丈の館が共同企画し、販売。またモニターツアーも企画し、参加者は集まったが、コロナ禍で実施は断念。令和5年度に再度募集、三重県外を中心に約40名が参加。

【連携テーマ2：獣害対策】獣害対策製品（捕獲用の檻や撮影用のビデオカメラ等）を取り扱っている企業と連携。企業が地域住民らに対して機器の勉強会や使い方の研修（現地2回、オンライン2回）を実施。その後、企業が自社製品をサンプルとして地域へ提供（一部は協議会が購入）し、実証的に利用。カメラ（5台）を罠と一緒に設置、なお、通信環境の確保については、カメラにSIMカードを挿入して情報を受発信。

### ◆農村福祉事業（令和元～3年度） ④

【子どもの見守り】本事業以前からふるさと屋のホームページにサルの発生状況・位置を掲示。発生地点や位置情報をGIS（地理情報システム）でデータベース化、住民や学校に知らせ、サルの追払いの強化、子どもの安全確保を展開。令和元年度以降、農山漁村振興交付金を活用することでデータ更新の頻度を向上。

【高齢者の見守り】令和元年度、高齢者の見守りのため、独居老人のデータベースをGISで作成。データベース作成にあたり、当初は戸別訪問による情報収集を想定していたが、コロナ禍により戸別訪問が難しくなり、火災報知器の点検などで独居老人宅を訪問していた女性消防団に協力を仰ぎ、地域内の独居老人世帯を把握。情報は地域で集め、GISのデータベース化は外部の事業者へ委託。情報収集も含めて外部に委託するよりもコストを低減。

【見守りに係るデータの統合】令和3年度、子どもと高齢者の見守りに係る情報を一元化。本事業関係者限定で閲覧できる状態ではあるが、将来的に地域住民等が関連情報を入力できる、地域オリジナルの地図作成を想定。

⑥鞍居地区ふるさと村づくり協議会【兵庫県赤穂郡上郡町鞍居地区】

- 平成26年、「鞍居地区ふるさと村づくり協議会」が発足。コミュニティビジネスの開始、ふれあい喫茶の実施等、地域づくり活動が進展するも、新たな担い手確保の必要性が顕在化。活動の持続性を高めるため、今後協議会として展開すべき事業の洗い出しが必要。
- 「住民のつながりが希薄になりつつある」「地域に人がいない」といった問題を踏まえ、以下3つの課題解決に資する実証的な検討を実施。  
 (1) 子どもの見守り (2) 高齢者の見守り (3) コミュニティビジネスの効率化と活性化

取組前

【取組に至った背景・課題等】

- 平成26年、鞍居地区ふるさと村づくり協議会を設立し、一部住民等で取り組んでいたモロヘイヤの栽培・加工を協議会として取り組むことを開始。
- 協議会中心メンバーの高齢化と固定化が進む一方、地域からの協議会への期待が大きくなり、役員への負担が増。新たな担い手確保の必要性が顕在化。
- 組織体制の再編を進めるにあたり、今後協議会として展開すべき事業について検討。

<3つの課題>

- 課題1：子どもの見守り
- 課題2：高齢者の見守り
- 課題3：コミュニティビジネスの効率化・活性化

取組内容

【活動計画の策定（R元年度）】

- 組織再編並びに各種事業の試行に向けて、町から協議会に振興交付金の活用を提案。具体的な検討に際し、協議会構成員に加えて、委員公募を行った結果、子育て世代を中心に7名が参加。
- 地区全世帯を対象に、アンケートを実施し、左記の取組課題が抽出。また、初期費用のみならず維持管理費用を確保するため、モロヘイヤに係るコミュニティビジネスの効率化・活性化もあわせて実施。



会議の様子

【子どもの見守り（R元～3年度）】

- 令和元年度、協議会の拠点（旧幼稚園）を放課後の見守りを行う場所として開放。保護者がリアルタイムで教室の様子が確認できるカメラを設置。



見守りの様子

【高齢者の見守り（R2年度）】

- 高齢者7世帯に見守りロボットを設置。通信環境（適切稼働に十分な通信速度、通信量の確保困難）、ロボットの機能不足（方言への対応等）に起因する課題が明らかとなり、大半の利用者は継続利用を断念。

【コミュニティビジネスの効率化・活性化（R2～3年度）】

- 都市部のNPO法人と連携、会計関連作業（発送書類の自動出力、顧客データのデジタル化等）の自動化に係る検討、実証を実施。

効果・成果

【地域主体による子どもの見守り活動等の発展】

- 令和4年度以降も活動は継続、実施日数も増加傾向。
- 保護者が常時確認できるカメラを設置したが、利用率が低かったため、次年度以降は必要に応じてスマートフォン等で代用して発信する運用に変更。
- 見守りロボットの取組は廃止となったが、高齢者のスマートフォン所持率が高まり、見守りに係るアプリケーションの利用者が増加。

デジタル化の軌跡

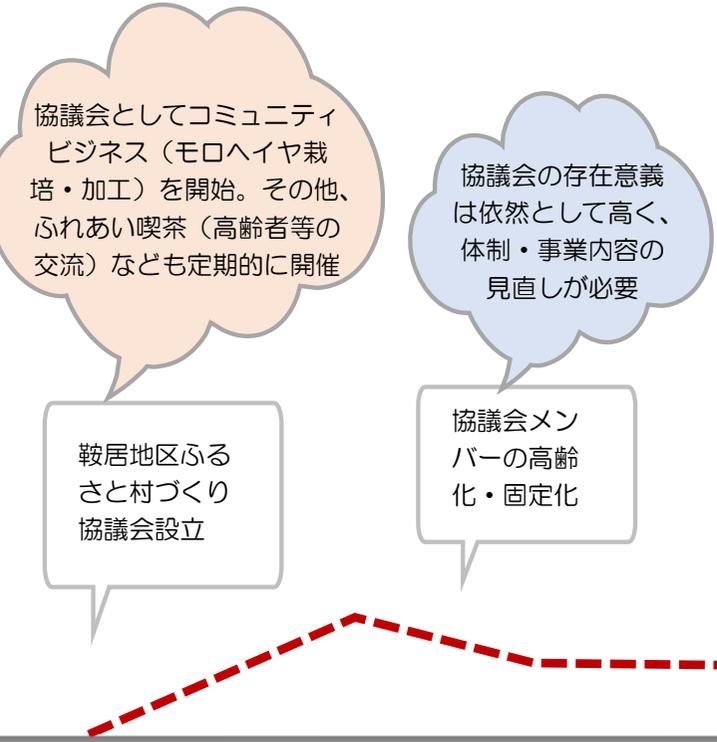
◆各取組の詳細が気になる方は次頁をチェック！



コミュニティビジネスの展開



6次産業化の検討



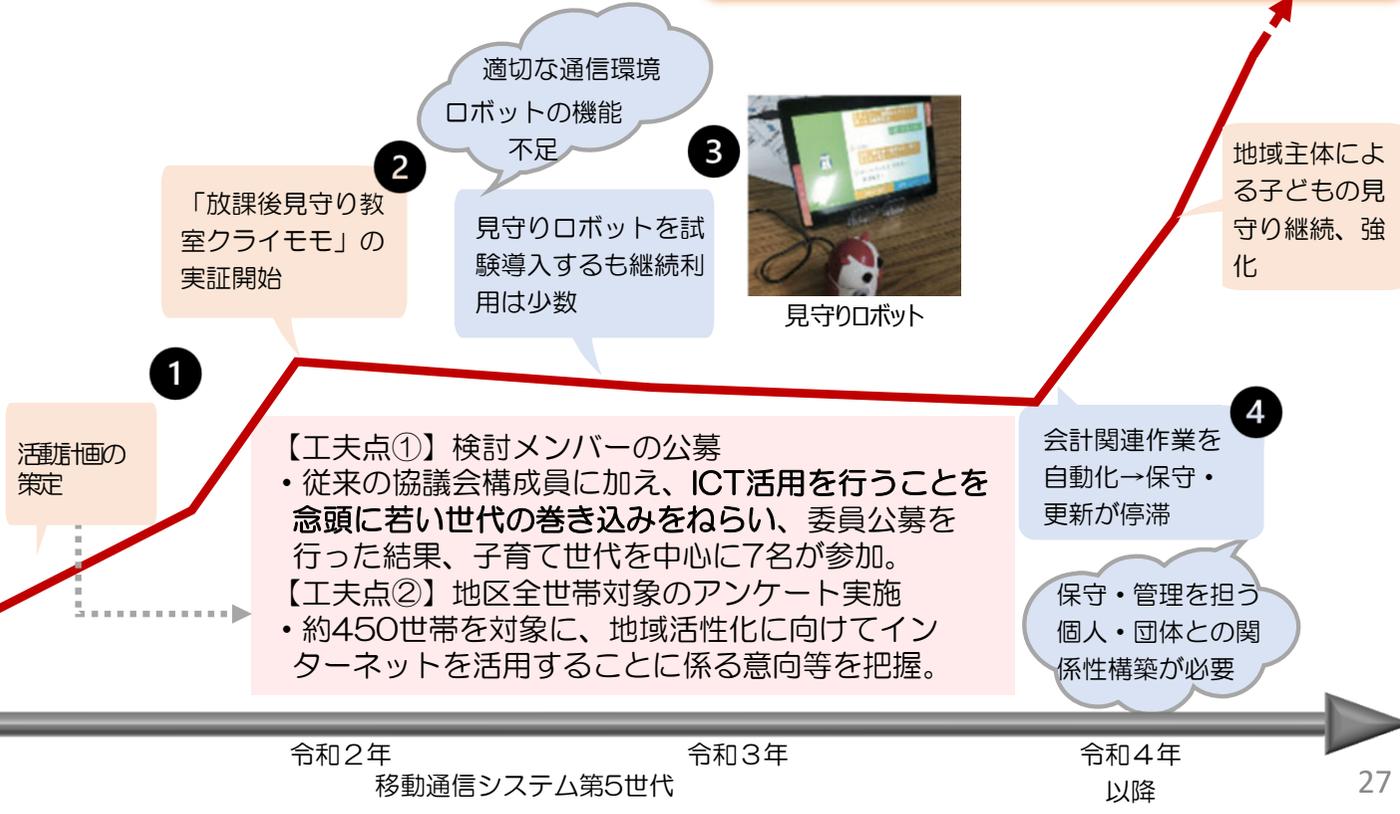
デジタル技術の活用に係る工夫・留意点

- 【担当者の声(上郡町産業振興課)】
- ◆事業期間終了後も持続できる体制・関係性の構築
  - ・交付金等の事業期間終了後も継続的にシステムの保守・更新ができる体制の確保、あるいは地域内で対応できる人材等の育成を並行して行うことも重要。
  - ・交付金事業自体の制度設計も進化が必要。フォローアップ（金銭的な支援は必須ではない）も含めた期間設定があると、結果的には関係者間の連携が強化され、実装支援にもつながるのではないかと。行政側も事業が継続していると、庁内外に対して関与する大義名分が成立。

（農山漁村振興交付金を活用した）事業の開始

地域のビジョン（今後の展望）

- <地域主体による子どもの見守りの継続>
  - ・協議会に参加している方（子育て世代）を中心に、地域住民（最年少は中学生）もボランティアとして運営に参加。コミュニティビジネスの収益等を原資とした謝礼を支払っており、継続的な活動体制を構築中。
- <企業との連携による地域資源活用の促進>
  - ・令和2年、上郡町と神戸市に本社がある民間事業者が町と包括連携協定を締結。
  - ・町、協議会とも連携、地区の耕作放棄地を活用したモロヘイヤの栽培に着手。健康分野での研究、食品開発等を通して、上郡産モロヘイヤのPRを展開。令和3年には上記事業者が地区内にモロヘイヤの洗浄・乾燥工場を設置、雇用が創出。



# ⑥鞍居地区ふるさと村づくり協議会【兵庫県赤穂郡上郡町鞍居地区】

## 取組前 ◆本事業に至った経緯（背景・地域課題）

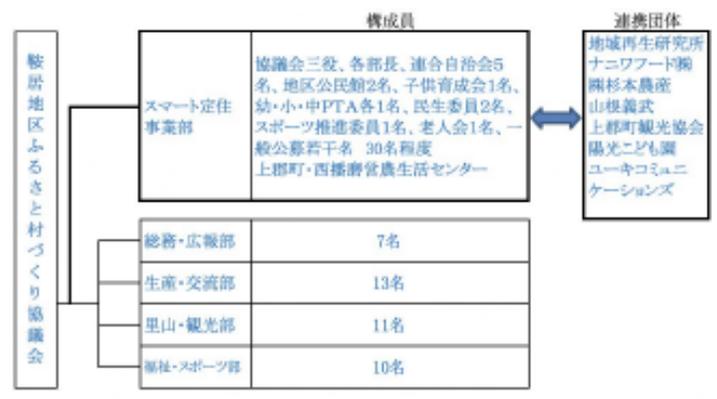
平成26年、鞍居地区連合自治会を母体とした鞍居地区ふるさと村づくり協議会（以下、協議会）が設立。県の事業も活用し、一部住民等で取り組んでいたモロヘイヤの栽培・加工（コミュニティビジネス）を協議会として取り組むことを開始。その他、ふれあい喫茶（高齢者等の交流機会）なども定期的に開催。

一方で、協議会の中心メンバーの高齢化と固定化が進み、新たな担い手確保の必要性が顕在化。協議会自体は、地域になくってはならない存在であり、今後、事業を発展させるために組織体制のリニューアルが必要。

組織体制の再編を進めるにあたり、従来の事業を継続させるべきかも含めて、今後協議会として展開するべき事業（対応するべき地域課題）の洗い出しが必要。

## ◆取組にあたっての合意形成（2）（活動計画の策定、令和元年度）

アンケートの結果、「子どもの見守り」「高齢者の見守り」というテーマが抽出され、一般公募で参加した子育て世代の方を中心に、上記テーマの推進に際しICT機器を活用して効率的に実施する必要性が共有。また、初期費用のみならず運用に係る経費を確保するため、コミュニティビジネスの効率化・活性化もあわせて実施。



協議会の構成

## 取組内容 左記の課題解決に向けた検討、実証を図るため、農山漁村振興交付金を活用。以下、主要な事業のメニューを提示。

- ①活動計画の策定（令和元年度）
- ②子どもの見守り（令和元～3年度）
- ③高齢者の見守り（令和2年度）
- ④コミュニティビジネスの効率化と活性化（令和2年度）

## ◆取組にあたっての合意形成（1）（活動計画の策定、令和元年度） ①

町から協議会に振興交付金の活用を提案。具体的な事業（計画）の検討は協議会内に設置した「スマート定住事業部」を中心に実施。なお、協議会構成員に加えて、ICT活用を行うことを念頭に置き、地域の若い年代（30～40代）の巻き込みを意識し、公募を行った結果、子育て世代を中心に7名が参加。会議は対面にて、平均月1回程度開催。計画策定に際し、地区全世帯（約450世帯）を対象に、スマート定住・ICT活用をテーマとしたアンケートを実施。

## ◆子どもの見守り（令和元～3年度） ②

鞍居地区は小学校の合併により、すべての小学生がスクールバスで学校に通学。放課後も下校するバスが決まっていることから、学校で遊ぶことができない。家族は必ず家で迎える必要があり、子育て上の負担。

令和元年度、協議会の拠点（旧幼稚園）を放課後の見守りを行う場所として開放を開始。ICT機器（※）を活用しながら、地域で子どもの見守りを行う新たな仕組みづくりを念頭に、試行しながら検討を深化。

（※）子どもが放課後子ども教室にいる間の様子を保護者が常時確認できるカメラ（リース契約）を試験的に設置。

協議会に参加している方（子育て世代）を中心に、地域住民からもボランティア（最年少は中学生）を募り、実証に向けた体制を整備。

令和2年度、「放課後見守り教室クライモモ」として本格実証を開始。コロナ禍という事情もあり、夏休み限定で実施。オンラインを活用した遠隔での水族館見学等、ICTを介した交流も実施。1日平均10名が利用。なお、設置したカメラは常時映像が視聴されているわけではなく、次年度以降、必要に応じてスマートフォン等で代用し発信する方式に変更。

## ⑥鞍居地区ふるさと村づくり協議会【兵庫県赤穂郡上郡町鞍居地区】

### ◆子どもの見守り（令和元～3年度）

令和3年度、児童生徒からの利用料を徴収することなく、活動を継続する仕組みの検討を実施。運営に係るボランティアに対しては**コミュニティビジネスの収益等を原資とした、謝礼（300円）**を支給。また、持続性を高めるための人員の確保、適切なICT機器の導入検討も併せて実施。

令和4年度以降も活動は継続しており、実施日数も増加傾向。また、協議会に参加している保護者から声があがり、補助金等を活用して、園庭の遊具を新たに導入。

### ◆高齢者の見守り（1）（令和2年度）

高齢者の居場所づくりとしてふれあい喫茶を開催していたが、様々な理由により、ふれあい喫茶を利用することができない高齢者の見守りが課題。

令和元年度、独居の方、家族らが遠方に住んでいる方を対象に**見守りロボット（インターネットに接続し、利用者が話しかけるとコミュニケーションをとることができる）**を試験的に導入。協議会メンバーである民生委員と連携し、ロボットがインターネットと接続していることが理解でき、ロボッ

### ◆高齢者の見守り（2）（令和2年度）

3

トとコミュニケーションをとることが可能な7名（1名は、その時点で見守りは必要としていない方を選び、ロボットを積極的に活用してもらい操作上の利点や課題等を洗い出すことを主眼とした）のモニターを選定。

なお、以前に町に対して民間事業者から生活支援に係るICT機器（見守りロボット等）の紹介があり、令和元年度の活動計画策定の議論を踏まえ、町から協議会へ情報提供を行ったことが背景となり、見守りにロボットを活用。

実証の結果、ロボットを設置した世帯における通信環境（ロボットが適切に稼働するために十分な通信速度、通信量の確保できない（山間部））、ロボットの機能不足（利用者の話すスピード、方言への対応等）に起因する課題が見受けられ、ほとんどの利用者は**継続利用を断念**。一部の利用者はランニングコスト（通信費等、4～5千円/月）を自ら負担して利用を継続したが、ロボットを提供していた事業者が**本年4月に事業から撤退したため、事実上廃止状態**。

なお、一部のロボット利用者は、**事業をきっかけに遠方で暮らす自分の家族らとのコミュニケーションが密になった**という効果を確認。

### ◆コミュニティビジネスの効率化・活性化（令和2～3年度）

4

地域で栽培、加工している特産物（モロヘイヤ）の販売について、ボトルネックとなっていた**会計関連作業（発送書類の自動出力、顧客データのデジタル化等）の自動化**を実施。

令和2年度、町からNPO法人サービスグラントを紹介し、ビジネス全体の継続性を見直す中で、ボトルネックである会計関連作業の自動化を**プロボノ（職業上のスキルや経験を活かして取り組む社会貢献活動）**の形式で検討、実証。システムエンジニアの方がプロボノで発送書類の自動出力、顧客データのデジタル化等に係るシステムを独自に開発。

令和3年度以降、**会計担当者が活動から離脱したこと、事業期間が終了したため、システム開発を担った方との関係性が途絶えてしまったこと**による保守、更新等の停滞が重なり、**自動化以前の状態に逆戻り**。一方で、受発注に係る情報の電子化自体の重要性は協議会内でも継続して共有。